

🕒 開催日時

2026年6月23日（火曜日）

午前11時（受付開始 午前10時）

📍 開催場所

愛知県東海市新宝町507番地の20

当社本社（当社名古屋会場）

📄 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

USS Used car System Solutions

第46期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社ユー・エス・エス

証券コード：4732

招集通知閲覧も議決権行使もスマホで簡単

📱 スマート招集

招集通知の
閲覧はこちら



QRコードによる
議決権行使

▶ 議決権行使書を
ご用意ください



- ※本定時株主総会における懇親会はございません。
- ※本定時株主総会では、**ご出席の株主様に対して、株主総会終了後にお土産の配布を予定しております。**
- ※当日の来場者数把握の参考とさせていただくため、ご出席予定の株主様は、別紙「ご来場方法のご確認」に記載されているQRコードを読み取り、表示された専用フォームに必要事項をご入力の上、**2026年6月9日（火）まで**にご回答くださいますようお願い申し上げます。
- ※駐車場に限りがございます。ご出席される株主様には大変恐縮ではございますが、混雑緩和のため、公共交通機関でのご来場にご協力くださいますようお願い申し上げます。



代表取締役会長兼
最高経営責任者 (CEO)

安藤 之弘

代表取締役社長兼
最高執行責任者 (COO)

瀬田 大

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度を振り返りますと、主要事業であるオートオークションでは、出品台数が350万台（前期比9.4%増）を突破し、市場シェアは約43.2%となりました。これにより連結業績では、売上高は1,138億円、営業利益は598億円まで伸長いたしました。

今年度（2027年3月期）の連結業績予想につきまして、売上高は1,198億円、営業利益は610億円を計画しております。

また、2026年1月の横浜会場新築建替えを皮切りに、東京会場、HAA神戸など大規模会場への集中投資を行うことで、オートオークション市場において将来的なシェア50%の獲得を目指してまいりますとともに、経営目標であるROEを20%以上として、企業価値の持続的な向上を引き続き目指してまいります。

さらに、株主価値の更なる向上を目指すうえで、株主還元の一層の充実が必要と判断し、配当に関する基本方針である連結配当性向を60%以上に維持するとともに、株主還元方針として、引き続き自己株式の取得などにより総還元性向100%以上を実行してまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

USSのトピックス

Point

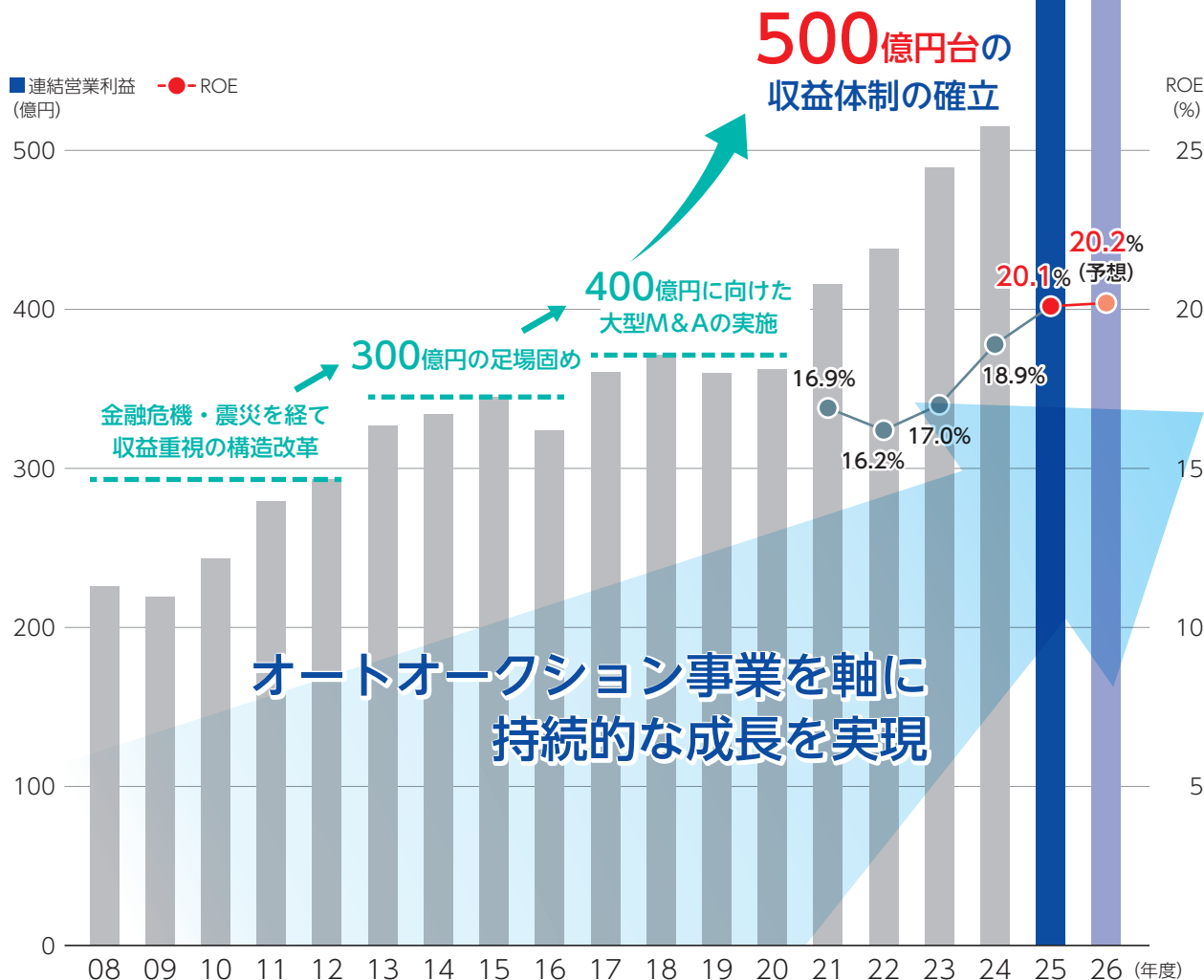
1

連結営業利益

業績 **598億円** (増収増益)

ROE目標

20%以上維持



Point

2

成長投資

大型設備・システム投資への取組み

主な予定

HAA神戸

西日本最大のオークション会場

新築建替え
立体駐車場増設

設備投資額 約 **150** 億円

全会場対象

会員の利便性を追求したDX推進
オークション基幹システム改修
デジタル出品関連

設備投資額 約 **50** 億円

東京会場

国内最大のオークション会場

新築建替え
立体駐車場増設

設備投資額 約 **200** 億円

2026年1月 横浜会場新築建替えオープン

当社は出品台数の増加が著しい横浜会場を新築建替え、2026年1月13日にオープンいたしました。今後、立体駐車場を併設予定です。



横浜新会場概要

構造	6階建て 1階／事務所 2階／オークション施設 3階-6階／立体駐車場
敷地面積	46,086.49㎡
建築面積	7,129.63㎡
延床面積	26,398.38㎡
オークションホール	686席 同時6レーン方式を採用
収容可能台数	8,000台

Point

3

株主還元

自己株式取得 約 **160億円** 実施

安定的な株主還元を継続

配当に関する
基本方針

連結配当性向
60%以上



3か年の
株主還元方針

総還元性向
100%以上

3か年=2026年3月期から2028年3月期まで

■ 1株当たり配当金 (円/株)



自己株式取得額 (億円)

当社は2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
1株当たり配当金は株式分割を遡及修正して表示しております。

株主の皆様へ

(証券コード4732)

2026年6月1日

(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)

愛知県東海市新宝町507番地の20

株式会社ユー・エス・エス

代表取締役会長 安藤之弘

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.ussnet.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>



株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4732/teiji/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「ユー・エス・エス」または「コード」に当社証券コード「4732」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することもできますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

1	日 時	2026年6月23日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）
2	場 所	愛知県東海市新宝町507番地の20 当社本社（当社名古屋会場） （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3	目的事項	報告事項 1. 第46期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第46期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

1. 本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、次の事項につきましては、法令および定款第15条第2項の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。
 - I. 事業報告に表示すべき事項
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 3. 株式会社の支配に関する基本方針
 - II. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - III. 連結計算書類の連結注記表
 - IV. 計算書類の株主資本等変動計算書
 - V. 計算書類の個別注記表したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



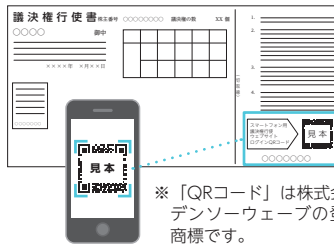
インターネット等による議決権の行使

行使期限 2026年6月22日(月曜日)午後5時まで

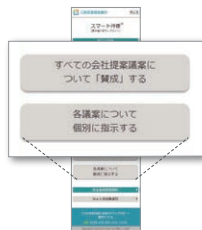
①QRコード®を読み取る方法(スマート行使)

議決権行使コード及びパスワードを入力することなくスマートフォンから議決権行使ができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

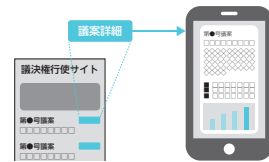


2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記②に従って、再度議決権行使をお願いいたします。QRコードを再度読み取っていただく、②の議決権行使ウェブサイトへ移動します。

スマート行使の画面上で株主総会議案をご参照いただけます



②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック

「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※プロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

パソコン・スマートフォン等の
操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 午前9時~午後9時)

- インターネット等と郵送の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネット等により、複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

事前質問受付のご案内

本定時株主総会当日の会場においてご質問いただくことに加えて、本定時株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、専用サイトにて受け付けます。事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、本定時株主総会にて取りあげさせていただく場合がございます。

また、株主の皆様への個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

受付期間

2026年6月1日（月曜日）午前9時から
2026年6月21日（日曜日）午後5時まで

※お一人様2問までお寄せいただくことが可能です。

入力方法

パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法によりアクセスし、必要な情報をご入力の上、ログインをお願いいたします。



事前質問受付サイトURL <https://ussnet-vsm.ir-navi.jp>

ログインに必要なユーザー情報

①株主番号

株主番号は本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の9桁の数字です。

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

②郵便番号

郵便番号は2026年3月31日時点における最終の株主名簿に記載または記録された情報をご入力ください。

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

本システムに関するお問合せ

事前質問受付サイト サポートセンター

お問合せ先：0120-980-965

通話料無料／受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当の維持および適正な利益還元の見点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は連結配当性向60%以上を配当に関する基本方針としております。

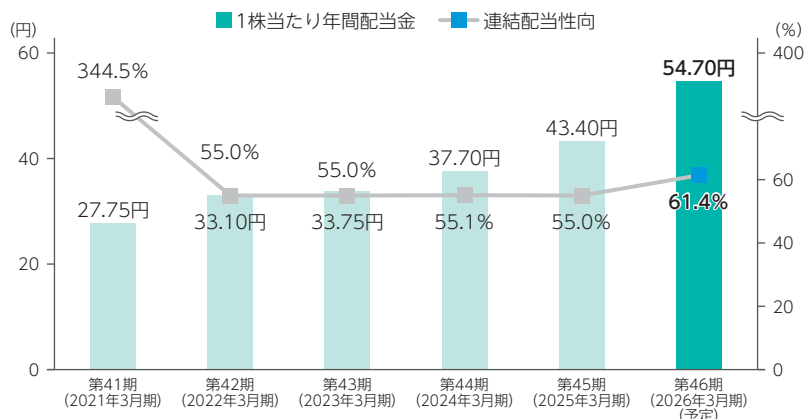
当期の期末配当につきましては、当該基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金29円50銭 配当総額13,699,015,241円 なお、中間配当金として1株につき25円20銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき54円70銭となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月24日

(ご参考)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、配当に関する基本方針である連結配当性向を55%以上から60%以上に引き上げるとともに、2026年3月期から2028年3月期までの株主還元方針として、総還元性向を100%以上とすることを決定しました。

1株当たり年間配当金/連結配当性向



(注) 当社は2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
第44期以前については、株式分割後の1株当たりに対応する金額を表示しております。

第2号議案 取締役8名選任の件

当社では、株主の皆様にご各年ごとに取締役の信任をお諮りし、取締役の経営責任を重視するため、定款により取締役の任期を1年と定め、また、定款により取締役の人数を12名以内と定めております。取締役全員（7名）は、第46期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という。）終結の時をもって任期満了となります。定款規定に基づき、1名が退任し、事業戦略をさらに強化するため2名を新たに候補者とし、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当社における地位・担当	指名・報酬委員会	在任 年数
1	再任 安藤 之弘 あんどう ゆきひろ (満79歳)	男性	代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	◎	44年
2	再任 瀬田 大 せた だい (満59歳)	男性	代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	○	22年
3	再任 池田 浩照 いけだ ひろみつ (満65歳)	男性	常務取締役		22年
4	新任 新美 幸夫 にいみ ゆきお (満61歳)	男性	執行役員 九州会場長兼福岡会場長		
5	新任 三上 正裕 みかみ まさひろ (満54歳)	男性	執行役員 オークション運営本部長兼 東京会場長		
6	再任 社外 独立役員 西島 悦子 にしじま えつこ (満66歳)	女性	社外取締役	○	1年
7	再任 社外 独立役員 高橋 尚男 たかはし ひさお (満65歳)	男性	社外取締役	○	1年
8	再任 社外 独立役員 曾和 信子 そわ のぶこ (満63歳)	女性	社外取締役	○	1年

- (注) 1. 各候補者の年齢および在任年数は、本定時株主総会終結時のものであります。
 2. ○は委員、◎は委員長を示しております。
 3. 指名・報酬委員会の構成は、本定時株主総会後の予定のものであります。

候補者番号

1

あ ん ど う ゆ き ひ ろ
安藤 之弘

1946年12月2日生（満79歳）

再任



所有する
当社株式の数 13,863,200株

取締役会
出席状況 100%
(8回/8回)

在任年数 44年

指名・
報酬委員会 委員長

略歴、当社における地位、担当

1982年7月 当社取締役

1989年11月 当社専務取締役

1995年6月 当社取締役副社長

2000年6月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長

2006年6月 当社代表取締役社長

(株)ユー・エス物流代表取締役社長

2007年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者

(CEO)

2012年6月 当社代表取締役会長兼社長

2014年6月 当社代表取締役社長

2018年2月 (株)ジェイ・イー・エー代表取締役社長

(株)H A A 神戸代表取締役社長

2019年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO)

(現任)

▶ 取締役候補者とした理由

安藤之弘氏は、1982年7月に取締役に就任して以来、経営陣の一員としてオートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、名古屋事業本部本部長を務めた後、2006年6月から代表取締役社長として、2019年6月からは代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）として当社の経営を担い、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、大型設備投資やM&Aを実施し、中長期にわたり安定的な利益成長および企業価値向上を実現しております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）としての職責を担う予定であります。また、選任後も指名・報酬委員会の委員長を委嘱する予定であります。

候補者番号

2

せ た だい
瀬 田 大

1966年12月23日生 (満59歳)

再任



所有する
当社株式の数 14,201,800株

取締役会
出席状況 100%
(8回/8回)

在任年数 22年

指名・
報酬委員会 委員

略歴、当社における地位、担当

2004年 1月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長
2004年 6月 当社取締役名古屋事業本部副本部長
2006年 3月 (株)U S S サポートサービス代表取締役社長 (兼務、現任)
2006年 6月 当社代表取締役副社長オークション運営
本部長兼名古屋事業本部長

2008年 6月 (株)アビッツ代表取締役社長 (兼務、現任)
2012年 6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長
2015年 6月 当社代表取締役副社長
2019年 6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO)
(現任)

重要な兼職の状況

(株)U S S サポートサービス 代表取締役社長

(株)アビッツ 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

瀬田大氏は、オートオークション運営での卓越した見識と実績を有しており、オークション運営本部長を務めたほか、当社の連結子会社であり、リサイクル事業を担う(株)アビッツやファイナンス事業を担う(株)U S S サポートサービスの代表取締役社長の経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2019年6月に代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)に就任いたしました。代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)就任後は、意思決定と業務執行の監督の両面で十分な役割を果たしております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)としての職責を担う予定であります。また、選任後も指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

候補者番号

3

い け だ ひ ろ み つ
池田 浩照

1961年5月3日生（満65歳）

再任



所有する
当社株式の数 69,900株

取締役会
出席状況 100%
(8回/8回)

在任年数 22年

略歴、当社における地位、担当

2001年1月	当社名古屋事業本部業務部長	2018年4月	当社常務取締役 ㈱H A A 神戸常務取締役
2004年1月	当社執行役員名古屋事業本部業務部長	2019年10月	当社常務取締役四国会場長
2004年6月	当社取締役名古屋事業本部業務部長	2021年4月	当社常務取締役名古屋・R-名古屋会場長
2006年6月	当社常務取締役システム本部長	2022年1月	当社常務取締役オークション運営本部長
2010年10月	当社常務取締役システム本部長 兼東北会場担当	2024年1月	当社常務取締役（現任） ㈱ユー・エス物流代表取締役社長（兼務、現任）
2012年6月	当社常務取締役東北会場長		
2015年4月	当社常務取締役大阪・神戸会場長		

重要な兼職の状況

㈱ユー・エス物流 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

池田浩照氏は、オートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わり、システム分野での卓越した見識と実績を有しており、名古屋事業本部での経験を通じ培った優れた経営手腕を振るうべく、2004年6月に取締役に就任いたしました。取締役就任後は、システム本部長、東北会場長、大阪・神戸会場長、四国会場長、名古屋・R-名古屋会場長、当社の連結子会社であった㈱H A A 神戸の常務取締役および当社のオークション運営本部長を歴任し、現在は、常務取締役として、当社事業についての高い見識に基づき、卓越した経営手腕を振るっております。また、2024年1月より、当社の連結子会社であり、貨物自動車運送手配およびオークション運営に関わる受託業務を担う㈱ユー・エス物流の代表取締役社長に就任いたしました。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き常務取締役としての職責を担う予定であります。

候補者番号

4

にい み ゆき お
新美 幸夫

1965年4月5日生（満61歳）

新任



所有する
当社株式の数 6,700株

在任年数 一年

略歴、当社における地位、担当

2014年4月 当社R-名古屋会場営業部兼業務部部长

2015年4月 当社R-名古屋会場長

2016年10月 当社静岡会場長

2019年10月 当社九州会場長

2020年6月 当社九州会場長兼福岡会場長

2023年6月 当社執行役員九州会場長兼福岡会場長（現任）

▶ 取締役候補者とした理由

新美幸夫氏は、オートオークションにおける車両情報のデータ化や中古車リサイクルに関連する業務に携わったのち、R-名古屋会場長、静岡会場長、九州会場長、九州会場長兼福岡会場長を歴任し、豊富な業務経験と実績を有しております。2023年6月に執行役員に就任し、九州会場長兼福岡会場長として当社の業績の向上に貢献しております。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、新たに取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

み か み ま さ ひ ろ
三 上 正 裕

1972年3月6日生（満54歳）

新任



所有する
当社株式の数 16,000株

在任年数 一年

略歴、当社における地位、担当

2014年4月 当社オークション運営本部長
2016年10月 当社横浜会場長
2019年10月 当社東京会場長

2023年6月 当社執行役員
オークション運営本部長兼東京会場長（現任）

▶ 取締役候補者とした理由

三上正裕氏は、オートオークション事業を支えるインフラ整備（オークションルールの策定、車両検査員の資格制度制定、クレーム管理システム構築等）に携わったのち、横浜会場長、東京会場長を歴任し、豊富な業務経験と実績を有しております。2023年6月に執行役員に就任し、オークション運営本部長として既存会場の運営戦略にも携わり、オートオークション全般を統括するほか、東京会場長として当社の業績の向上に貢献しております。これらの経験や見識を取締役会での意思決定と業務執行の監督に活かすべく、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

にし じま えつ こ
西島悦子

1960年1月6日生（満66歳）

再任

社外

独立役員



所有する
当社株式の数 400株

取締役会
出席状況 100%
(7回/7回)

在任年数 1年

指名・
報酬委員会 委員

略歴、当社における地位、担当

2004年 9月 三井不動産商業マネジメント(株)入社
2009年 4月 同社営業部営業課営業部次長
2014年 4月 三井不動産(株)商業施設本部営業部へ出向
シニアマネージャー
2015年 4月 三井不動産商業マネジメント(株)ららぽー
とTOKYO-BAY所長
2018年 4月 同社運営第一本部運営室長

2019年 4月 同社執行役員運営第一本部運営室長
2022年 4月 同社執行役員D&I企画部長兼運営第一本部運営
室長
2023年 4月 同社執行役員D&I企画部長
2024年 4月 同社参事
2025年 6月 当社社外取締役（現任）
2026年 3月 ワークスフォーユー(株)代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

ワークスフォーユー(株) 代表取締役

▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西島悦子氏は、三井不動産商業マネジメント(株)にて、ららぽーとTOKYO-BAYの運営責任者を経験し、大規模商業施設の施設管理、運営および人材マネジメントに従事したのち三井不動産グループ初の女性執行役員に選任され、D&I企画部長に就任し、女性活躍推進やダイバーシティを現場で推進した経験を有しております。2025年6月の当社社外取締役就任後は、当社取締役会における経営判断および経営監督の妥当性・適正性の確保に重要な役割を果たしており、施設運営、女性活躍推進およびダイバーシティ推進の経験に基づき、非常に有益な助言・提言をなされています。

当社取締役会において、引き続き上記役割を果たしていただくことを期待するとともに、同氏の専門的な知見が必要であると判断し、社外取締役候補者としたしました。また、選任後も指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

候補者番号



たか はし ひさ お
高橋 尚男

1961年2月24日生（満65歳）

再任

社外

独立役員



所有する
当社株式の数 400株

取締役会
出席状況 100%
(7回/7回)

在任年数 1年

指名・
報酬委員会 委員

略歴、当社における地位、担当

- | | | | |
|---------|--|---------|---|
| 1983年4月 | 東洋工業(株) (現マツダ(株)) 入社 | 2020年4月 | 同社取締役兼本田技研工業(株)常務執行役員 |
| 1989年1月 | (株)本田技術研究所入社 | 2022年4月 | 同社取締役兼本田技研工業(株)専務執行役員 |
| 2010年4月 | Honda R&D Asia Pacific社長 | 2023年4月 | 合同会社CO-SAKU代表社員 (現任) |
| 2014年4月 | (株)本田技術研究所常務執行役員 | 2023年8月 | 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授 (現任) |
| 2015年4月 | 本田技研工業(株)中国生産責任者兼本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理兼本田技研科技(中国)有限公司副総経理 | 2024年3月 | フルサト・マルカホールディングス(株) (現ユニソルホールディングス(株)) 社外取締役 (現任) |
| 2018年4月 | (株)本田技術研究所取締役常務執行役員 | 2024年6月 | 新田ゼラチン(株)社外取締役 (現任) |
| 2019年4月 | 同社取締役専務執行役員 | 2025年6月 | 当社社外取締役 (現任) |

重要な兼職の状況

合同会社CO-SAKU 代表社員
ユニソルホールディングス(株) 社外取締役
新田ゼラチン(株) 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高橋尚男氏は、(株)本田技術研究所および本田技研工業(株)において、自動車の開発業務や海外法人の経営に携わるなど、技術開発やグローバル企業の経営についての豊富な経験を有しております。2025年6月の当社社外取締役就任後は、当社取締役会における経営判断および経営監督の妥当性・適正性の確保に重要な役割を果たしており、企業経営に関する幅広い経験と高い専門性にに基づき、非常に有益な助言・提言をなされています。

当社取締役会において、引き続き上記役割を果たしていただくことを期待するとともに、同氏が有する経営に関する幅広い知見が必要であると判断し、社外取締役候補者としていたしました。また、選任後も指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

候補者番号

8

そ わ の ぶ こ
曾 和 信 子

(戸籍上の氏名：小林 信子)
1962年11月2日生 (満63歳)

再任

社外

独立役員



所有する
当社株式の数 400株

取締役会
出席状況 100%
(7回/7回)

在任年数 1年

指名・
報酬委員会 委員

略歴、当社における地位、担当

1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
2012年1月 同社理事グローバル・ビジネス・サービス事業本部金融アプリケーション開発担当
2014年3月 日本アイ・ビー・エム・サービス(株)代表取締役社長
2017年1月 日本アイ・ビー・エム(株)グローバル・ビジネス・サービス事業本部金融戦略プロジェクト担当
2017年6月 大阪大学男女協働推進センター (現ダイバーシティ&インクルージョンセンター) 招へい教授 (現任)

2018年10月 日本アイ・ビー・エム(株)執行役員グローバル・ビジネス・サービス事業本部保険・郵政グループサービス事業部担当
2022年4月 同社コンサルティング事業本部シニア・デリバリー・エグゼクティブ (現任)
2023年5月 (株)吉野家ホールディングス社外取締役 (現任)
2025年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

日本アイ・ビー・エム(株) シニア・デリバリー・エグゼクティブ
(株)吉野家ホールディングス 社外取締役

▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

曾和信子氏は、日本アイ・ビー・エム(株)において、金融業界におけるシステム構築のプロジェクトマネージャーとして活躍したのち、同社執行役員や子会社の社長を経験し、DXを推し進めた企業経営に関与してまいりました。また、大学の招へい教授として活動し、女性活躍推進やダイバーシティ推進に関して積極的に啓発活動を行ってまいりました。2025年6月の当社社外取締役就任後は、当社取締役会における経営判断および経営監督の妥当性・適正性の確保に重要な役割を果たしております。また、DX、女性活躍およびダイバーシティ推進の経験に基づき、非常に有益な助言・提言をなされています。

当社取締役会において、引き続き上記役割を果たしていただくことを期待するとともに、同氏の専門的な知見が必要であると判断し、社外取締役候補者としていたしました。また、選任後も指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、当社は、当該保険契約を任期中に同程度の内容で更新する予定であります。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 西島悦子、高橋尚男および曾和信子の各氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- また、社外取締役候補者西島悦子氏が2025年3月まで在籍しておりました㈱三井不動産商業マネジメントの親会社である三井不動産㈱と当社との間では不動産賃貸借取引がございますが、その取引実績は、当社と三井不動産㈱それぞれの直近連結売上高の1%未満と軽微であり、西島悦子氏を独立取締役と指定することにつき問題ない水準と認識しております。なお、当社と西島悦子氏のその他の兼職先との間には取引関係はありません。
- また、社外取締役候補者高橋尚男氏が2023年4月まで在籍しておりました本田技研工業㈱の連結子会社と当社および当社の連結子会社との間では、オートオークション取引や車両買取等に関する取引がございますが、その取引実績は、当社と本田技研工業㈱それぞれの直近連結売上高の1%未満と軽微であり、高橋尚男氏を独立取締役と指定することにつき問題ない水準と認識しております。なお、当社と高橋尚男氏のその他の兼職先との間には取引関係はありません。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
西島悦子、高橋尚男および曾和信子の各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
西島悦子、高橋尚男および曾和信子の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、西島悦子、高橋尚男および曾和信子の各氏との間で、会社法第427条第1項および定款第27条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。
- 当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
- 当社は、西島悦子、高橋尚男および曾和信子の各氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

取締役および監査役に当社が期待する分野は、次のとおりであります。

スキル名称	定義
企業経営経験	経営トップとしての適切な経営判断および大企業の経営経験
財務会計・ファイナンス	財務戦略、資本市場対応、M&A等に関する知見
事業戦略・マーケティング	事業開発、マーケット分析・顧客戦略に関する知見
IT・DX推進	デジタル技術を活用した業務改革・事業創出に関する知見
法務・リスクマネジメント	ガバナンス体制構築、コンプライアンス、リスク管理に関する知見
多様性・ダイバーシティ推進	多様な人材活躍、組織開発、人材育成に関する知見

スキル名称	取締役								監査役		
	安藤之弘	瀬田大	池田浩照	新美幸夫	三上正裕	西島悦子	高橋尚男	曾和信子	後藤健一	三宅恵司	小川淳
	取締役 会長 CEO	取締役 社長 COO	常務 取締役	取締役	取締役	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員
企業経営経験	○	○					●				
財務会計・ファイナンス									●	●	
事業戦略・マーケティング	○	○	○	○	○	●	●				
IT・DX推進			○					●			
法務・リスクマネジメント									●	●	●
多様性・ダイバーシティ推進						●		●			●

(注) 1. 社内取締役候補者については、特に期待する分野を2つまで記載しており、知見・経験を有する分野を○、そのうち特に貢献が期待される分野を◎としています。社外取締役候補者および監査役については、特に貢献が期待される分野を2つまで●としています。

2. 本株主総会の第2号議案が承認可決された場合の取締役会構成メンバー（予定）を記載しています。

3. 常勤監査役は本定時株主総会終了後の監査役会にて、役付取締役はその後の取締役会にて決定いたします。取締役については、就任予定の役職を記載しております。また、監査役後藤健一氏が常勤監査役に就任する予定であります。

(ご参考) 当社の取締役候補者の選定等について

取締役候補者の指名および執行役員を選任を行うに当たっては、当社の取締役または執行役員として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物であるかを基準とし、取締役会は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえて決定いたします。そして、法令違反があったときや職務の執行に問題があると判断されたときは、取締役会は、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえて、取締役および執行役員の解任ならびに役付取締役などの解職について決定いたします。また、監査役候補者の指名を行うに当たっては、当社の監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を候補者とし、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において決定いたします。

なお、社外取締役の在任期間につきましては、社内規定により上限を4年、社外監査役の在任期間につきましては、社内規定により上限を8年と定めております。

(ご参考) 当社の取締役会の実効性評価について

1. 評価プロセス

実施時期	2026年3月～5月
回答者	全取締役および全監査役（社外役員を含む計10人）
評価方法	アンケートによる自己評価方式 (1) 全取締役および全監査役に対し、自己評価アンケートを実施 (2) 回答結果を取締役会事務局で集計・分析 (3) 取締役会において、評価結果および現状の課題について報告・審議
評価項目	(1) 取締役会の役割・機能・構成 (2) 取締役会の運営・議論 (3) 指名・報酬委員会に対する評価 (4) 2025年度の目標に対する評価 (5) 投資家・株主との関係 (6) 自己評価

2. 前年度の取締役会の実効性評価の結果を踏まえた2025年度の対応状況

(1) 中長期的な経営戦略に関する議論の充実

2024年4月より、当社が掲げる市場シェア50%という中長期経営目標の実現に向け、戦略プロジェクト「シェア50」を始動させております。この「シェア50」プロジェクトにおいては、新規会員獲得やシステム面の強化、職場環境改善といった重要テーマごとに設けたタスクチームの活動により、中長期的な戦略に関する議論の更なる深化を図ってまいりました。また、社内取締役、執行役員等からなる経営戦略会議を新設し、より機動的に今後の経営戦略を検討する体制を構築しております。

(2) 独立役員と代表取締役の意見交換会の新設

ガバナンス体制の一層の強化に向け、独立役員会議および監査役と代表取締役の意見交換会の両会議体を統合し、独立役員と代表取締役の意見交換会を新設いたしました。これにより、社外監査役および社外取締役の連携を強化し、代表取締役との意見交換の機会を拡張しております。

3. 2025年度における取締役会の実効性評価の結果の概要

2025年度も、全取締役および全監査役を対象にしたアンケート調査を実施し、取締役会の実効性について評価を行いました。その結果、アンケート項目全般において概ね適切であることが確認され、当社取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。一方で、以下の点については改善の余地があるとの意見があるため、取締役会の更なる実効性向上に向け、2026年度の課題としてまいります。

- ・当社が掲げる市場シェア50%という中長期経営目標の実現に向け、持続的成長の基盤としての人材育成・人材戦略の強化が重要である。
- ・社内会議における議論の進捗状況を定期的に共有し、その内容をもとに取締役会でより本質的な議論を深めることが重要である。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

売上高	113,854百万円 (前期比 9.5%増)	営業利益	59,847百万円 (前期比 10.4%増)	経常利益	60,590百万円 (前期比 10.4%増)	親会社株主に 帰属する 当期純利益	41,360百万円 (前期比 9.9%増)
-----	---------------------------	------	---------------------------	------	---------------------------	-------------------------	--------------------------

当連結会計年度における国内自動車流通市場は、前年度に発生した国内自動車メーカーの認証試験不正問題にともなう出荷停止が解消されたものの、国内の新車販売が伸び悩んだことから、新車登録台数（軽自動車含む）は4,533千台（前期比0.9%減）となりました。

中古車登録台数（軽自動車含む）は、前期を上回ったものの、新車登録台数の減少などの影響により、6,507千台（前期比0.6%増）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

中古車輸出市場は、主にアフリカ、スリランカ向けの台数が増加したことにより、1,738千台（前期比10.1%増）となりました。（財務省貿易統計調べ）

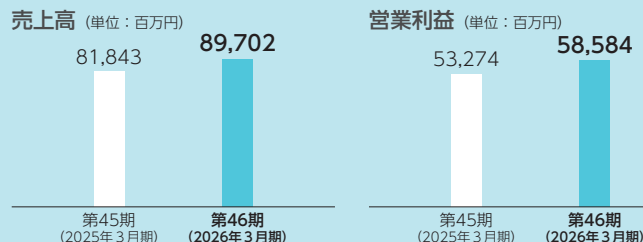
オートオークション市場における出品台数は8,013千台（前期比5.1%増）、成約台数は5,532千台（前期比4.4%増）、成約率は69.0%（前期実績69.5%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、U S Sグループの当連結会計年度における経営成績は、売上高113,854百万円（前期比9.5%増）、営業利益59,847百万円（前期比10.4%増）、経常利益60,590百万円（前期比10.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益41,360百万円（前期比9.9%増）となりました。

オートオークション事業

売上高 **89,702**百万円
(前期比 9.6%増)

営業利益 **58,584**百万円
(前期比 10.0%増)



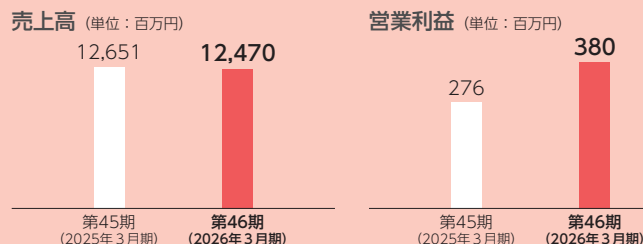
オートオークションの出品台数は3,504千台（前期比9.4%増）、成約台数は2,347千台（前期比9.4%増）、成約率は67.0%（前期実績67.0%）となり、出品台数および成約台数が増加したことに加え、専用端末を使用してオークションに参加する「U S S J A P A N」の落札手数料の改定により、オークション手数料収入が増加したことなどから増収増益となりました。

この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高89,702百万円（前期比9.6%増）、営業利益58,584百万円（前期比10.0%増）となりました。

中古自動車等買取販売事業

売上高 **12,470**百万円
(前期比 1.4%減)

営業利益 **380**百万円
(前期比 37.7%増)



中古自動車買取専門店「ラビット」は、オークション相場が高水準で推移したことにより増収となったものの、販売台数が減少したことなどから増収減益となりました。

事故現状車買取販売事業は、販売台数が減少した一方、台当たり粗利益が増加したことなどから減収増益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高12,470百万円（前期比1.4%減）、営業利益380百万円（前期比37.7%増）となりました。

リサイクル事業

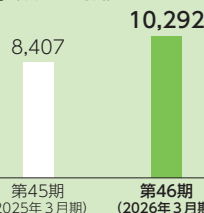
売上高 10,292百万円
(前期比 22.4%増)

営業利益 673百万円
(前期比 24.1%増)

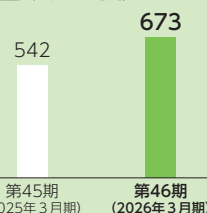


リサイクル選別プラント

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



資源リサイクル事業は、非鉄金属相場が上昇基調で推移した一方、減価償却費が増加したことなどから増収減益となりました。なお、2025年11月にプラスチックリサイクル工場で火災が発生しましたが、一部の設備を除き稼働を再開しております。

プラントリサイクル事業は、大規模な解体工事の受注件数が増加したことなどから増収増益となりました。

この結果、リサイクル事業は、外部顧客に対する売上高10,292百万円（前期比22.4%増）、営業利益673百万円（前期比24.1%増）となりました。

その他

その他については、売上高1,388百万円（前期比24.1%増）、営業利益61百万円（前期比166.5%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資等の額は、10,808百万円（完工ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

区 分	事業所名	設備の内容	完工年月
オートオークション事業	横浜会場	オークション会場棟の建替	2026年1月

② 当連結会計年度の末日において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

区 分	事業所名	設備の内容	完工年月
オートオークション事業	全会場	オークション基幹システムのリプレース	2028年3月 (着手：2025年10月)

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、中長期の経営目標であるオートオークション市場シェア50%（2025年暦年実績43.2%）の達成に向け、事業ポートフォリオの見直しを行い、オートオークション事業への集中投資を進めてまいります。

まず、2026年1月の横浜会場での新築建替えオープンを皮切りに、全国最大級の出品台数を誇る東京会場、西日本最大規模のHAA神戸など、主要拠点においてオークション会場の新築建替え、最新鋭のセリシステムへの一新、出品車両ヤードの拡張など、大規模な成長投資を実行してまいります。あわせて、出品手続や車両検査のデジタル化を推進するため、オークション業務に関する基幹システムを再構築し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を徹底して推進することで、会員利便性の向上と当社業務の効率化に取り組んでまいります。これらの施策により、オートオークション市場における当社の競争優位性をさらに高め、安定的かつ持続的な成長基盤の構築を図ってまいります。

また、中古自動車等買取販売事業、リサイクル事業、オートローン事業についても、オートオークション事業との相乗効果を図りながら、市場環境の変動に左右されず中長期にわたり安定的に収益を確保できる事業体制への再構築を目指してまいります。

資本効率については、中期経営目標である自己資本利益率（ROE）を15%以上から20%以上へと引き上げており、今期も継続いたします。（2026年3月期ROE実績20.1%）

また、株主還元方針についても、昨年度に連結配当性向を従来の55%以上から60%以上へ引き上げるとともに、2026年3月期からの新たな3か年では総還元性向100%以上を掲げております。

さらに、キャッシュ・フロー創出力を重視したM&Aや他業種企業との連携も機動的に推進し、グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

以上の施策に基づき、第47期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）の連結業績計画は、次のとおり見込んでおります。

当社は、これらの施策を着実に推進し、企業価値の一層の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

	2026年3月期実績	2027年3月期予想	前期比増減率
出品台数	3,504千台	3,560千台	1.6%
成約台数	2,347千台	2,362千台	0.6%
成約率	67.0%	66.3%	—
売上高	113,854百万円	119,800百万円	5.2%
営業利益	59,847百万円	61,000百万円	1.9%
経常利益	60,590百万円	61,800百万円	2.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	41,360百万円	41,600百万円	0.6%
自己資本利益率（ROE）	20.1%	20.2%	—

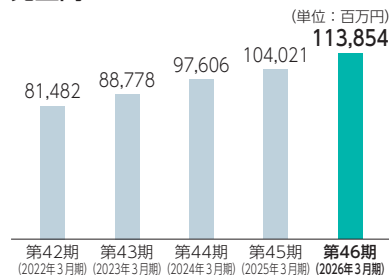
(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

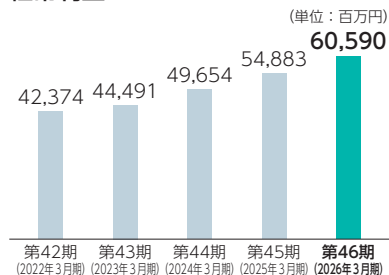
区 分	第42期 (2022年3月期)	第43期 (2023年3月期)	第44期 (2024年3月期)	第45期 (2025年3月期)	第46期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円) 81,482	88,778	97,606	104,021	113,854
経常利益	(百万円) 42,374	44,491	49,654	54,883	60,590
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 29,745	30,008	32,906	37,636	41,360
1株当たり当期純利益	(円) 59	61	68	78	88
総資産	(百万円) 229,354	242,352	271,557	267,348	270,130
純資産	(百万円) 182,473	194,154	199,021	207,354	210,966
1株当たり純資産	(円) 366	390	407	430	446

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

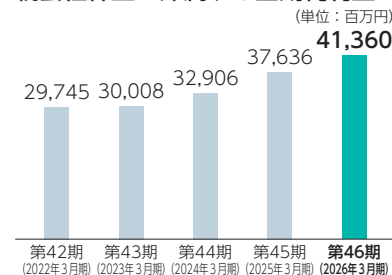
売上高



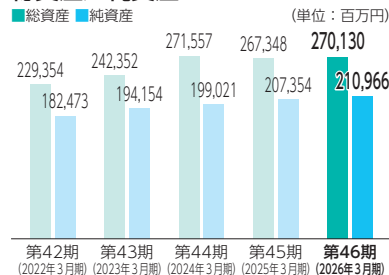
経常利益



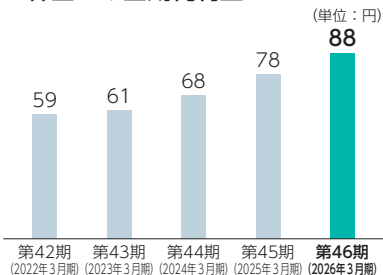
親会社株主に帰属する当期純利益



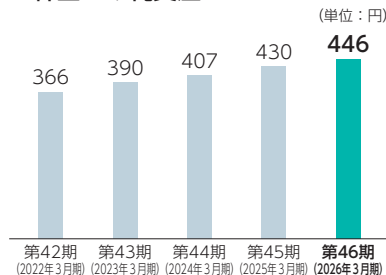
総資産／純資産



1株当たり当期純利益



1株当たり純資産



② 企業集団の事業区分別財産および損益の状況

事業	区分	第42期 (2022年3月期)	第43期 (2023年3月期)	第44期 (2024年3月期)	第45期 (2025年3月期)	第46期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
オートオークション事業	売上高 (百万円)	64,858	69,304	75,066	81,843	89,702
	営業利益 (百万円)	40,217	42,267	47,414	53,274	58,584
	総資産 (百万円)	220,146	232,388	261,034	256,411	258,224
中古自動車等 買取販売事業	売上高 (百万円)	9,300	10,391	11,431	12,651	12,470
	営業利益 (百万円)	136	130	331	276	380
	総資産 (百万円)	2,188	2,422	2,860	3,063	3,034
リサイクル事業	売上高 (百万円)	7,238	8,982	10,526	8,407	10,292
	営業利益 (百万円)	1,142	1,333	1,164	542	673
	総資産 (百万円)	7,537	8,097	8,228	8,223	9,093
その他	売上高 (百万円)	85	99	580	1,119	1,388
	営業利益 (百万円)	58	27	△18	23	61
	総資産 (百万円)	552	671	8,281	9,935	10,847

(注) 売上高につきましては、外部顧客に対する売上高を記載しております。

(6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

中古自動車のオークション運営、中古自動車等買取販売事業およびリサイクル事業

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

連結子会社は7社、持分法適用会社は該当ありません。

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ユー・エス物流	30百万円	100.0%	貨物自動車運送手配およびオークション運営に関わる受託業務
株式会社USサポートサービス	45百万円	100.0%	金融サービス他
株式会社リプロワールド	63百万円	100.0%	事故現状車の買取販売
株式会社ラビット・カーネットワーク	50百万円	100.0%	中古自動車の買取販売
株式会社アビツ	270百万円	51.0%	廃自動車・金属スクラップ等のリサイクル
株式会社ジャパンバイクオークション	212百万円	62.7%	バイクオークション運営
株式会社SMART	100百万円	51.0% (51.0%)	設備・プラント処分元請事業

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接議決権比率で内数であります。

2. 株式会社SMARTは、当社の連結子会社である株式会社アビツ(当社議決権比率51.0%)が51.0%を出資しております。

③ 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な拠点等 (2026年3月31日現在)

区分	事業所または会社名	所在地	備考
当社	オートオークション事業	名古屋会場	愛知県東海市 本店
		九州会場	佐賀県鳥栖市 支店
		福岡会場	福岡県筑紫野市 支店
		東京会場	千葉県野田市 支店
		岡山会場	岡山県赤磐市 支店
		静岡会場	静岡県袋井市 支店
		札幌会場	北海道江別市 支店
		埼玉会場	埼玉県入間市 支店
		群馬会場	群馬県藤岡市 支店
		東北会場	宮城県柴田郡村田町 支店
		大阪会場	大阪府大阪市 支店
		横浜会場	神奈川県横浜市 支店
		R-名古屋会場	愛知県東海市 支店
		神戸会場	兵庫県神戸市 支店
		北陸会場	石川県白山市 支店
		新潟会場	新潟県見附市 支店
		四国会場	愛媛県松山市 支店
		JAA	東京都江戸川区 支店
		HAA神戸	兵庫県神戸市 支店
			システム本部
子会社	中古自動車等 買取販売事業	株式会社ユー・エス物流	愛知県東海市 国内営業所17拠点
		株式会社USSサポートサービス	愛知県東海市 金融サービス他
		株式会社ジャパンバイク オークション	神奈川県横浜市 バイクオークション運営 国内オークション会場2拠点
		株式会社リプロワールド	千葉県野田市 事故現状車買取販売事業 国内営業所14拠点
リサイクル事業	株式会社ラビット・ カーネットワーク	東京都江戸川区 中古自動車買取専門店「ラビット」直営 店18店舗、フランチャイズ店124店舗	
	株式会社アビヅ	愛知県名古屋市 廃自動車・金属スクラップ等のリサ イクル工場	
	株式会社SMART	愛知県名古屋市 設備・プラント処分元請事業	

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
オートオークション事業	843名 (161名)	36名増 (16名増)
中古自動車等買取販売事業	166名 (14名)	6名増 (1名減)
リサイクル事業	169名 (34名)	5名減 (―)
本社その他	33名 (1名)	1名減 (―)
合計	1,211名 (210名)	36名増 (15名増)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
725名 (122名)	30名増 (14名増)	39.4歳	13.0年

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,017百万円

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行からの借入額のうち1,320百万円は、2017年3月に当社の連結子会社である株式会社アビツが当社から事業用地等を取得するための原資として3,300百万円の借入れを行ったことによるものであります。
2. 株式会社三井住友銀行からの借入額のうち697百万円は、当社の連結子会社である株式会社S M A R Tが運転資金として借入れを行ったことによるものであります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

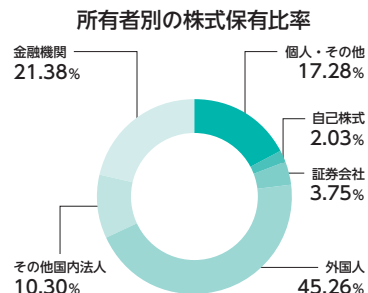
(1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 474,000,000株
(自己株式9,626,602株を含む)

(注) 2025年6月30日付けで実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は40,000,000株減少しております。

(3) 株主数 49,739名

(4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	66,730千株	14.36%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	32,545千株	7.00%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	23,009千株	4.95%
瀬田 衛	18,400千株	3.96%
株式会社服部モータース	14,560千株	3.13%
公益財団法人服部国際奨学財団	14,500千株	3.12%
瀬田 大	14,201千株	3.05%
安藤 之弘	13,863千株	2.98%
株式会社エイティーン	12,000千株	2.58%
J P MORGAN CHASE BANK 380055	9,897千株	2.13%

- (注) 1. 当社は、自己株式を9,626,602株保有しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。
 4. 大株主について、実質所有を確認できた瀬田衛および株式会社服部モータースの持株数については、合算（名寄せ）して表示しておりますが、その他については、株主名簿の記載通りに記載しております。

5. 上記のほか、大量保有報告書（変更報告書）において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。

(1) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社他3社連名により2024年5月21日付けで提出された変更報告書において、2024年5月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

当社は2025年6月30日付けで、40,000,000株の自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数が474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名または名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	18,648千株	3.63%
インベスコ アドバイザーズ インク	1331 Spring Street NW Suite 2500 Atlanta, GA 30309 U.S.A.	4,467千株	0.87%
インベスコ ホンコン リミテッド	45th Floor, Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	754千株	0.15%
インベスコ キャピタル マネジメント エルエルシー	3500 Lacey Road, Suite 700, Downers Grove IL 60515, USA	572千株	0.11%
合 計		24,443千株	4.76%

(2) ブラックロック・ジャパン株式会社他5社連名により2024年6月6日付けで提出された変更報告書において、2024年5月31日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

当社は2025年6月30日付けで、40,000,000株の自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数が474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名または名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	8,937千株	1.74%
ブラックロック (ネザール) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アム ステルブレイン 1	745千株	0.15%
ブラックロック・ファンド・マネジャー ズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,153千株	0.22%
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッ ジ ボールスブリッジパーク 2 1階	766千株	0.15%
ブラックロック・ファンド・アドバイザ ーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,088千株	0.99%
ブラックロック・インスティテューショ ナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エ イ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,188千株	0.62%
合 計		19,879千株	3.87%

- (3) 三井住友信託銀行株式会社他2社連名により2024年6月6日付けで提出された変更報告書において、2024年5月31日現在で以下の株主を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。
 当社は2025年6月30日付けで、40,000,000株の自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数が474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名または名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	600千株	0.12%
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	14,554千株	2.83%
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,560千株	1.47%
合 計		22,715千株	4.42%

- (4) 株式会社三菱UFJ銀行他3社連名により2024年11月5日付けで提出された変更報告書において、2024年10月28日現在で以下の株主を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。
 当社は2025年6月30日付けで、40,000,000株の自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数が474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名または名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,191千株	0.43%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,192千株	2.18%
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	4,051千株	0.79%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	2,612千株	0.51%
合 計		20,048千株	3.90%

- (5) マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドにより2025年7月22日付けで提出された大量保有報告書において、2025年7月15日現在で以下の株主を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド	英国WC2E 9DPロンドン、フローラル・ストリート 27b、ザ・フローラル・ビルディング	25,034千株	5.28%
合 計		25,034千株	5.28%

- (6) エフエムアール エルエルシー他1社連名により2025年7月23日付けで提出された大量保有報告書において、2025年7月15日現在で以下の株主を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	23,806千株	5.02%
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルバード200	0千株	0.00%
合 計		23,806千株	5.02%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年6月24日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月23日付けで取締役（社外取締役を除く。）4名に対し24,900株、執行役員3名に対し3,500株の処分を行っております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得（2026年5月11日現在）

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上および株主還元の充実を図るため、取得する株式総額の上限を16,000百万円として、2025年6月25日付けで当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、以下のとおり実施いたしました。

取得した株式の種類および数	当社普通株式 10,325,900株
取得価額の総額	15,999,982,050円
取得日	2025年6月25日

また、当社は、2026年5月12日開催（予定）の取締役会における承認を条件として、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上および株主還元の充実を図るため、取得する株式総額の上限を18,000百万円として、2026年5月13日付けで当社普通株式を取得する自己株式の取得を実施いたします。

② 自己株式の消却

当社は、2025年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、2025年6月30日付けで40,000,000株の自己株式を消却いたしました。（消却前の発行済株式総数に対する割合7.78%）

③ 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「U S S従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とする「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を第44期事業年度より再導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「U S S従業員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」という。）を設定し、E-Ship信託は、制度の導入後約2年9か月間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社はE-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株式の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

当社は、本プランの再導入に伴い、野村信託銀行株式会社（従持信託口）に対して、自己株式を第三者割当てにより処分しております。

当事業年度末において、貸借対照表に計上したE-Ship信託の保有する当社株式は、90百万円（75千株）、E-Ship信託による借入金はありません。

なお、本プランは、2026年4月に終了いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	安 藤 之 弘	
代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	瀬 田 大	株式会社U S S サポートサービス 代表取締役社長 株式会社アビツ 代表取締役社長
取締役副社長	山 中 雅 文	統括本部長 株式会社リプロワールド 代表取締役社長 株式会社ラビット・カーネットワーク 代表取締役社長
常務取締役	池 田 浩 照	株式会社ユー・エス物流 代表取締役社長
取締役	西 島 悦 子	ワークスフォーユー株式会社 代表取締役
取締役	高 橋 尚 男	合同会社CO-SAKU 代表社員 ユニソルホールディングス株式会社 社外取締役 新田ゼラチン株式会社 社外取締役
取締役	曾 和 信 子	日本アイ・ビー・エム株式会社 シニア・デリバリー・エグゼクティブ 株式会社吉野家ホールディングス 社外取締役
常勤監査役	後 藤 健 一	後藤健一税理士事務所 所長
監査役	三 宅 恵 司	公認会計士三宅恵司事務所 所長 北辰税理士法人 パートナー 米監査法人 外部委員
監査役	小 川 淳	富島・小川・森法律事務所 弁護士 愛知県 非常勤監査委員

- (注) 1. 取締役西島悦子、高橋尚男および曾和信子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役後藤健一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役三宅恵司氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役西島悦子、高橋尚男および曾和信子ならびに監査役後藤健一、三宅恵司および小川淳の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
7. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役西島悦子、高橋尚男および曾和信子の各氏は、2025年6月24日付けで取締役に就任いたしました。
- (2) 取締役高木暢子、本田信司および笹尾佳子の各氏は、2025年6月24日付けで取締役を退任いたしました。
- (3) 取締役西島悦子氏は、2026年3月5日付けでワークスフォーユー株式会社の代表取締役に就任いたしました。
8. 当社と全ての社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項ならびに定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社および当社の子会社の取締役および監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定プロセスを変更した新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりであります。

1) 役員報酬制度に係る基本方針

- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準に設定いたします。
- ・固定報酬（基本報酬）に加え、業績連動報酬として、短期インセンティブ報酬である賞与、中期インセンティブ報酬である業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット/PSU）および長期インセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック/RS）を設定し、これらの割合等を適切に設定することにより、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものといたします。

2) 役員報酬制度の内容

- ・上記1)の基本方針に基づく当社取締役および監査役への報酬制度の概要は下記表のとおりです。下記表の「●」は、それぞれの報酬等の支給対象者を示します。

報酬等の種類			支給対象		
			業務執行取締役 (注1)	社外取締役 (注2)	監査役 (注3)
固定	金 銭	基本報酬	●	●	●
		賞与	●	—	—
変動	株 式	業績連動型株式報酬	●	—	—
		譲渡制限付株式報酬	●	—	—

- (注) 1. 業務執行取締役とは、当社取締役のうち、社外取締役ではない者を指します。業務執行取締役の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成されています。
2. 社外取締役の報酬等は、高い客観性・独立性をもって経営を監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成されています。
3. 監査役の報酬等は、監査役の協議にて決定しており、高い客観性・独立性をもって経営を監査および監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成されています。

- ・業務執行取締役に対する各報酬等の割合（注）は以下のとおりです。

報酬等の種類	報酬構成
基本報酬	60%
賞与	20%
業績連動型株式報酬	10%
譲渡制限付株式報酬	10%

（注）業績100%達成時の目安となる割合。

3) 基本報酬

- ・基本報酬は、役員毎の役割の大きさや責任範囲等を踏まえて定め、毎月定額を支給いたします。

4) 賞与

- ・賞与は、毎事業年度の業績達成度合に基づき以下の算式により算出される額の金銭報酬を支給する短期インセンティブ報酬としての業績連動型金銭報酬です。
- ・賞与は、賞与算定基礎額（i）に、賞与支給率（ii）を乗じて、個人別の支給額を決定いたします。

$$\text{賞与} = \text{賞与算定基礎額 (i)} \times \text{賞与支給率 (ii)}$$

(i) 賞与算定基礎額

- ・賞与算定基礎額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。

(ii) 賞与支給率

- ・賞与支給率は、売上高評価係数、営業利益評価係数、当期純利益評価係数（親会社株主に帰属する当期純利益を用いる。以下同じ。）およびROE評価係数の各財務指標評価係数（すべて連結を基準とする。以下同じ。）を、該当するウェイト（売上高評価係数20%、営業利益評価係数40%、当期純利益評価係数20%およびROE評価係数20%）を用いて算出いたします。
- ・上記の各財務指標評価係数は、事業年度毎に設定された目標値の達成率に応じて0～200%の間で変動いたします。また、売上高評価係数、営業利益評価係数および当期純利益評価係数については、各期初に公表する業績予想値を目標値といたします。ROE評価係数については、当社の中期的な経営指標の1つである15%を目標値といたします。

$$\text{賞与支給率} = \text{売上高評価係数} \times 20\% + \text{営業利益評価係数} \times 40\% \\ + \text{当期純利益評価係数} \times 20\% + \text{ROE評価係数} \times 20\%$$

【賞与支給率を構成する財務指標および評価係数】

区分	KPI	判定基準	割合	達成率		評価係数
財務 指標	売上高	目標値の達成度	20%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	営業利益	同上	40%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	当期純利益	同上	20%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	ROE	同上	20%	下限	ROE11%未満	0%
				目標	15%	100%
				上限	ROE20%以上	200%

5) 業績連動型株式報酬

- 業績連動型株式報酬は、報酬等と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確化すること等により、業務執行取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図る中期のインセンティブをより強化することを目的として付与する株式報酬です。当社は、当社定時株主総会終了後から翌年に開催する当社定時株主総会までの期間に係る業務執行取締役に対する中期インセンティブ報酬として、連続する3事業年度の期間（以下、「業績評価期間」という。）の業績目標達成度に応じて算定される数の当社普通株式を、業績評価期間終了後に交付いたします。
- 業績連動型株式報酬として支給される当社普通株式の数（交付株式数）は、株式ユニット数（i）に、株式支給率（ii）を乗じて算出いたします。

$$\text{交付株式数} = \text{株式ユニット数 (i)} \times \text{株式支給率 (ii)}$$

(i) 株式ユニット数

- 株式ユニット数は、各業務執行取締役の業績連動型株式報酬基準額（a）を、基準株価（b）で除して算出いたします。

$$\text{株式ユニット数} = \frac{\text{各業務執行取締役の業績連動型株式報酬基準額 (a)}}{\text{基準株価 (b)}}$$

(a) 業績連動型株式報酬基準額

- 業績連動型株式報酬基準額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。

(b) 基準株価

- ・基準株価は、業績評価期間の直前の事業年度の最終日の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）または業績評価期間の直前の事業年度平均株価のいずれかが高い方の株価といたします。

(ii) 株式支給率

- ・株式支給率は、業績評価期間に係る、TSR評価係数およびROE評価係数の各財務指標評価係数を、該当するウエイト（TSR評価係数50%およびROE評価係数50%）を用いて算出のうえ、非財務指標係数であるESG評価係数を加減のうえ算出いたします（ただし、計算の結果が零を下回るときは0%といたします。）。
- ・TSR評価係数およびROE評価係数は、業績評価期間毎に設定された目標値の達成率に応じてそれぞれ0～200%の間で変動いたします。
- ・非財務指標係数であるESG評価係数は、業績評価期間に係るMSCIおよびCDPIによる格付に連動した数値を用い、-10%～+10%の間で変動いたします。

$$\text{株式支給率} = \text{TSR評価係数} \times 50\% + \text{ROE評価係数} \times 50\% \pm \text{ESG評価係数}$$

【株式支給率を構成する財務指標および評価係数】

区分	KPI	判定基準	ウエイト	達成率		評価係数
財務指標	TSR (Index比較)	TOPIX500社の株式成長率に対する当社のTSR (相対的株式成長率)	50%	相対的株式成長率が70%未満の場合		0%
				相対的株式成長率が70%以上130%以下の場合		相対的株式成長率の値
				相対的株式成長率が130%を超える場合		200%
	ROE	目標値の達成度	50%	下限	ROE11%未満	0%
				目標	15%	100%
				上限	ROE20%以上	200%

6) 譲渡制限付株式報酬

- ・譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役に対する長期インセンティブ報酬と位置づけ、業務執行取締役が当社普通株式を継続して保有することにより、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるための長期のインセンティブとすることを目的として付与する株式報酬です。当社は、原則として毎年、譲渡制限付株式報酬としての当社普通株式の交付日から、業務執行取締役が当社取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間を譲渡制限期間とする譲渡制限付株式報酬を付与いたします。
- ・譲渡制限付株式報酬の各年における支給総額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。株式数については、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会において、各年300,000株を上限と決議されましたが、2024年4月1日付けで実施した当社普通株式1株につき2株の割合で行う株式分割による調整後、各年600,000株を上限といたします。

7) 業務執行取締役の報酬水準および報酬構成比率

- ・TOPIX500社および当社と同水準の時価総額や売上高の企業における報酬水準および報酬構成比率ならびに当社従業員の労働分配率および報酬水準とも比較した上で、これらを総合的に判断して、適切な報酬水準および報酬構成比率を設定しています。
- ・業務執行取締役の報酬構成については、当社業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、報酬水準や報酬形態およびその割合等を決定し、これらにつき定期的に見直しを行います。なお、業務執行取締役に対する各報酬等の割合は上記2)をご参照ください。

8) 報酬の返還等（マルス・クローバック制度）

- ・業務執行取締役に対して付与される業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬について、報酬等の返還制度（マルス・クローバック制度）を導入しております。業務執行取締役が法令または社内規程等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合および重大な不正会計や巨額損失等を含む当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、当該業務執行取締役に対し、当社普通株式を交付せず、または交付した当社普通株式の全部もしくは一部や交付した当社普通株式に代わる時価相当額の金銭について、返還請求等を行うものとします。返還請求等の決定およびその内容は、当社取締役会決議により決定されます。

9) 取締役の報酬等の決定プロセス

- ・当社取締役の報酬等の内容の決定に関する方針および個人別の報酬等の内容は、当社取締役会の委任を受け、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において客観的な審議を経て決定されるものといたします。
- ・当社の指名・報酬委員会の審議においては、報酬制度に関する客観的視点、専門的な知見や情報の提供を目的として、必要に応じて外部専門機関に助言を求めます。

10) 執行役員の報酬等の決定に関する方針

- ・当社執行役員の報酬等の決定に関する方針は、当社取締役の報酬等の決定に関する方針に準ずるものとしており、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成しています。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、2021年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、指名・報酬委員会に委任しております。同委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、株主総会にて決議された限度額の範囲で、役位、職責、会社業績への貢献度を総合的に勘案したうえで、取締役の個人別の報酬等を決定しております。同委員会は、代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）の安藤之弘氏を委員長として、代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）の瀬田大氏、社外取締役の西島悦子氏、高橋尚男氏および曾和信子氏の5名で構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、取締役会が指名・報酬委員会に委任した理由は、過半数を経営陣から独立した社外取締役とする同委員会での審議・決定に委ねることにより、報酬等の決定に係る手続きの透明性、客観性および公平性を確保できると考え、同委員会が適していると判断したためであります。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、その決定権限が適切に行使されるように委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会が、上記①に記載の決定方針との整合性を含めて総合的な検討を行ったうえで決定しており、取締役会においても、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定	変動			
		金銭		株式		
		基本報酬	賞与 (業績連動型)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役	491	251	96	103	39	10
(うち社外取締役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(-)	(6)
監査役	18	18	-	-	-	3
(うち社外監査役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(-)	(3)
合計	509	269	96	103	39	13
(うち社外役員)	(36)	(36)	(-)	(-)	(-)	(9)

- (注) 1. 上記には、2025年6月24日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
 2. 従業員兼務取締役はおりません。
 3. 取締役（社外取締役を除く。）の賞与（業績連動型）は、毎事業年度の業績達成度合に基づく金銭報酬とします。当該賞与の内容は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」の4)に記載のとおりです。
 4. 上記のうち、譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く。）4名に付与した譲渡制限付株式報酬に係る費用として当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。当該株式報酬の内容は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」の6)に記載のとおりであります。なお、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会において、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を300,000株と決議いただいておりますが、2024年4月1日付けで実施した普通株式1株につき2株の割合で行う株式分割による調整後、上限は600,000株となっております。
 5. 上記のうち業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役を除く。）4名に付与した業績連動型株式報酬に係る費用として当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。当該株式報酬の内容は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」の5)に記載のとおりであります。

④ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役および監査役の報酬等の限度額は、以下のとおり決議されております。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記株主総会終結時点の 対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭	年額500百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年6月28日開催)	18名 (うち社外取締役は4名)
取締役 (社外取締役を除く)	業績連動型株式報酬	年額150百万円以内	第42期定時株主総会 (2022年6月21日開催)	4名 (社外取締役を除く)
取締役 (社外取締役を除く)	譲渡制限付株式報酬	年額150百万円以内	第42期定時株主総会 (2022年6月21日開催)	4名 (社外取締役を除く)
監査役	金銭	年額50百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年6月28日開催)	3名

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社取締役に対する業績連動報酬等に関する事項は以下のとおりです。

【賞与（業績連動型金銭報酬）】

評価指標 (KPI)	支給率変動幅	ウエイト	目標値	実績	達成率	賞与支給率
売上高	0%～200%	20%	111,800百万円	113,854百万円	101.8%	129.7%
営業利益	0%～200%	40%	55,800百万円	59,847百万円	107.2%	
当期純利益	0%～200%	20%	38,300百万円	41,360百万円	107.9%	
ROE	0%～200%	20%	15%	20.1%	134.0%	

<上記評価指標 (KPI) を選定した理由>

売上高、営業利益および当期純利益は、各期初に業績予想値を公表しており、毎事業年度の業績達成との連動の観点からKPIとしております。ROEについては、当社の中期的な経営指標の1つとしてROE15%以上を掲げていることに鑑み、KPIとしております。

【業績連動型株式報酬（PSU）】

評価指標（KPI）	支給率変動幅	ウエイト	目標値	実績	達成率	株式支給率
TSR	0%～200%	50%	100%	当社TSR成長率	93.1%	152.8%
				174.2%		
ROE	0%～200%	50%	15%	TOPIX成長率	200.0%	
				187.1%		
ESG	-10%～+10%	-	-	MSCI ESG格付け「A」 CDP（気候変動）「A-」	+6.25%	

（注）ESG達成率は、2026年3月末時点のMSCI ESG格付け評価およびCDP2025（気候変動）のスコア実績をもとに算定しております。

<上記評価指標（KPI）を選定した理由>

TSRは、中長期における当社株式価値の相対的な成長率との連動、ESGは、企業価値の持続的な向上との観点から、それぞれKPIとしております。ROEについては、当社の中期的な経営指標の1つとしてROE15%以上を掲げていることに鑑み、KPIとしております。

（ご参考）

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、2027年3月期以降の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更について、以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

変更点は以下のとおりです。

当社は、2026年3月期より中期的な経営指標の1つであるROE目標値を15%以上から20%以上へ引き上げたことから、賞与および業績連動型株式報酬のKPIとしているROEの目標を「15%」から「20%」に変更いたします。目標の変更に伴い、上限を「20%以上」から「25%以上」に、下限を「11%未満」から「16%未満」に変更いたします。なお、それぞれの評価係数に変更はございません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係は、「(1) 取締役および監査役の状況」のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況および社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	西 島 悦 子	7回／7回 (100%)	—	施設運営、女性活躍およびダイバーシティ推進に関する豊富な経験と専門的な知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会3回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、専門的な見地から様々な提言・助言を行っております。
取締役	高 橋 尚 男	7回／7回 (100%)	—	企業経営に関する豊富な経験と専門的な知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会3回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、専門的な見地から様々な提言・助言を行っております。
取締役	曾 和 信 子	7回／7回 (100%)	—	DX、女性活躍およびダイバーシティ推進をはじめとする豊富な経験と専門的な知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会3回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、専門的な見地から様々な提言・助言を行っております。
監査役	後 藤 健 一	8回／8回 (100%)	10回／10回 (100%)	会計および業務監査を実施するほか、税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、専門的な見地から様々な提言・助言を行っております。
監査役	三 宅 恵 司	8回／8回 (100%)	10回／10回 (100%)	会計および業務監査を実施するほか、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、専門的な見地から様々な提言・助言を行っております。
監査役	小 川 淳	6回／8回 (75%)	9回／10回 (90%)	会計および業務監査を実施するほか、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、専門的な見地から様々な提言・助言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

①会計監査人に対する報酬

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	非監査業務の内容
提出会社	37百万円	—	—
連結子会社	—	—	—
計	37百万円	—	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「監査証明業務に基づく報酬」の金額はこれらに基づく合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、内部監査室その他の関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や監査報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

②会計監査人と同一のネットワーク（KPMGネットワーク）に属する組織に対する報酬（①を除く）

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	非監査業務の内容
提出会社	—	4百万円	SSBJ基準開示GAP分析
連結子会社	—	—	—
計	—	4百万円	—

(3) 責任限定契約および補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の品質管理、独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の百分率を除く）は小数第2位を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	141,741
現金及び預金	110,433
オークション貸勘定	13,433
受取手形、売掛金及び契約資産	3,700
営業貸付金	10,394
棚卸資産	1,883
前払費用	247
その他	1,958
貸倒引当金	△308
固定資産	128,389
有形固定資産	101,880
建物及び構築物	36,188
機械装置及び運搬具	872
器具及び備品	1,832
土地	62,702
リース資産	179
建設仮勘定	104
無形固定資産	13,726
のれん	6,207
その他	7,519
投資その他の資産	12,781
投資有価証券	493
長期貸付金	40
長期前払費用	263
繰延税金資産	2,737
再評価に係る繰延税金資産	2,529
投資不動産	5,022
その他	2,383
貸倒引当金	△688
資産合計	270,130

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	52,169
オークション借勘定	27,992
支払手形及び買掛金	1,292
短期借入金	697
1年内返済予定の長期借入金	1,320
リース債務	50
未払法人税等	10,912
預り金	2,594
賞与引当金	1,017
役員賞与引当金	109
株式報酬引当金	86
その他	6,096
固定負債	6,993
リース債務	30
長期未払金	138
株式報酬引当金	138
退職給付に係る負債	1,009
預り保証金	5,029
資産除去債務	646
負債合計	59,163
純資産の部	
株主資本	212,434
資本金	18,881
資本剰余金	9,038
利益剰余金	193,843
自己株式	△9,328
その他の包括利益累計額	△5,356
その他有価証券評価差額金	99
土地再評価差額金	△5,563
退職給付に係る調整累計額	108
新株予約権	442
非支配株主持分	3,446
純資産合計	210,966
負債純資産合計	270,130

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		113,854
売上原価		42,402
売上総利益		71,451
販売費及び一般管理費		11,603
営業利益		59,847
営業外収益		
受取利息及び配当金	123	
不動産賃貸料	604	
その他	205	933
営業外費用		
支払利息	13	
不動産賃貸原価	147	
その他	30	191
経常利益		60,590
特別利益		
固定資産売却益	56	
助成金収入	103	
受取補償金	337	
その他	0	497
特別損失		
固定資産除売却損	239	
火災による損失	225	
その他	44	509
税金等調整前当期純利益		60,578
法人税、住民税及び事業税	19,076	
法人税等調整額	△403	18,673
当期純利益		41,905
非支配株主に帰属する当期純利益		544
親会社株主に帰属する当期純利益		41,360

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	118,869
現金及び預金	103,604
オークション貸勘定	13,031
売掛金	349
商品	186
貯蔵品	187
前払費用	109
その他	1,405
貸倒引当金	△3
固定資産	135,452
有形固定資産	96,268
建物	29,916
構築物	5,167
機械及び装置	100
車両運搬具	156
器具及び備品	1,775
土地	59,120
建設仮勘定	30
無形固定資産	13,487
借地権	2,494
ソフトウェア	4,175
のれん	6,207
その他	610
投資その他の資産	25,696
投資有価証券	356
関係会社株式	1,759
関係会社長期貸付金	10,700
破産更生債権等	19
長期前払費用	248
繰延税金資産	2,093
再評価に係る繰延税金資産	2,529
保険積立金	59
投資不動産	6,559
その他	1,390
貸倒引当金	△18
資産合計	254,322

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	46,755
オークション借勘定	28,080
買掛金	92
未払金	4,202
未払費用	186
未払法人税等	10,278
預り金	2,568
賞与引当金	746
役員賞与引当金	109
株式報酬引当金	86
その他	404
固定負債	6,633
長期未払金	137
株式報酬引当金	138
退職給付引当金	1,036
預り保証金	4,771
資産除去債務	549
負債合計	53,389
純資産の部	
株主資本	205,954
資本金	18,881
資本剰余金	4,583
資本準備金	4,583
利益剰余金	191,818
利益準備金	370
その他利益剰余金	191,448
繰越利益剰余金	191,448
自己株式	△9,328
評価・換算差額等	△5,464
その他有価証券評価差額金	99
土地再評価差額金	△5,563
新株予約権	442
純資産合計	200,932
負債純資産合計	254,322

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		87,787
売上原価		24,022
売上総利益		63,765
販売費及び一般管理費		6,724
営業利益		57,040
営業外収益		
受取利息及び配当金	950	
不動産賃貸料	880	
その他	145	1,976
営業外費用		
不動産賃貸原価	201	
その他	16	218
経常利益		58,798
特別利益		
固定資産売却益	31	
その他	0	32
特別損失		
固定資産除売却損	225	
賃貸借契約解約損	44	
その他	0	269
税引前当期純利益		58,561
法人税、住民税及び事業税	18,062	
法人税等調整額	△250	17,812
当期純利益		40,749

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士

池ヶ谷 正
杉浦章裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉浦章裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会に出席するほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査室の監査結果を踏まえ、有限責任 あずさ監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月11日

株式会社ユー・エス・エス 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	後藤 健一 ㊟
監査役（社外監査役）	三宅 恵司 ㊟
監査役（社外監査役）	小川 淳 ㊟

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
基準日	毎年3月31日（そのほか臨時に必要あるときはあらかじめ公告いたします。）
上場金融商品取引所	東京証券取引所 プライム市場／名古屋証券取引所 プレミア市場
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル） 受付時間午前9時～午後5時（土・日・祝日および12月31日～1月3日を除く）
公告方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事情により電子公告ができない場合、日本経済新聞に掲載いたします。
公告掲載URL	https://www.ussnet.co.jp/
証券コード	4732

株式に関する手続きについて

手続き	問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
<ul style="list-style-type: none">株主名簿に記載の住所・氏名などの変更単元未満株式の買取請求配当金の受領方法の変更振込先の変更マイナンバーに関する問い合わせその他手続きに関する事項	株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）
<ul style="list-style-type: none">特別口座から証券会社の口座への振替申請特別口座の残高照会		
<ul style="list-style-type: none">支払期間経過後の配当金の支払請求	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル）	

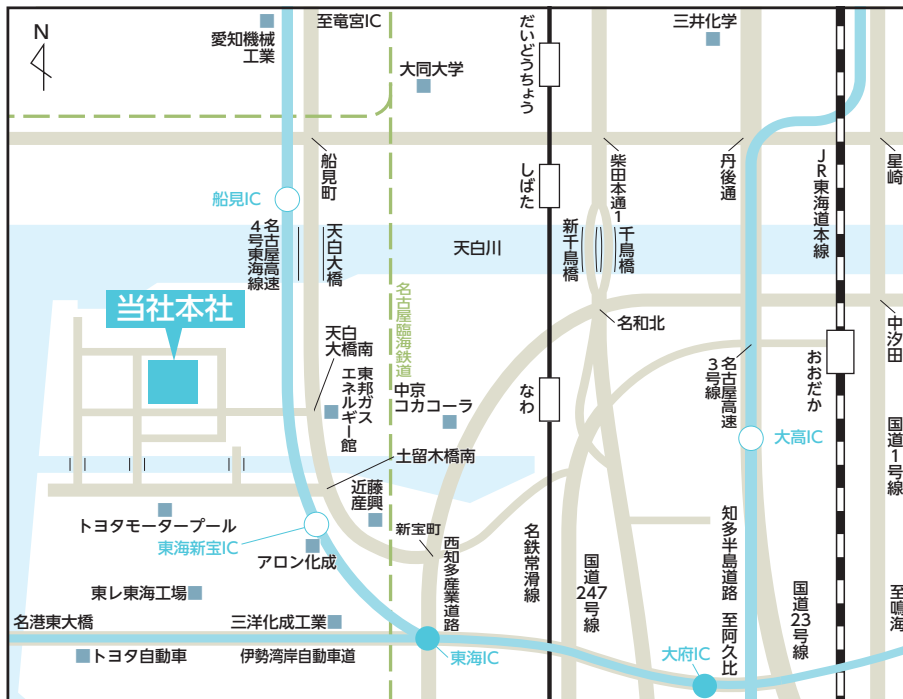
メール配信サービスのご案内

当社は、株主の皆様からのご要望にお応えするため、上記の公告方法にて掲載された内容をメール配信するサービスを実施しております。あわせて、当社からのプレスリリースや会社説明会をご案内いたしますので、当社ウェブサイトよりメール配信サービスにご登録いただき、当社をご理解いただくためのツールとしてご活用ください。

当社ウェブサイト >>> <https://www.ussnet.co.jp/>

株主総会会場ご案内図

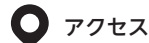
<p>会場</p>	<p>愛知県東海市新宝町507番地の20 当社本社（当社名古屋会場） カーナビ入力時は、上記の住所をご入力ください。</p>
<p>交通</p>	<p>電車利用／名鉄常滑線「大同町（だいどうちょう）駅」下車タクシーにて約10分 なお、大同町駅より午前10時00分と午前10時30分に出発する送迎バスを用意しておりますのでご利用ください。 JR大高駅、名鉄名和駅からのバスはありませんのでご注意ください。 <ご参考>以下の電車の場合、乗換えがご不要です。 名鉄常滑線準急（中部国際空港行き） 9時44分 名鉄名古屋駅発 → 9時58分 大同町駅着 10時14分 名鉄名古屋駅発 → 10時28分 大同町駅着</p> <p>車利用／名古屋高速4号東海線 船見IC 出口より約5分 伊勢湾岸自動車道 東海IC 出口より約10分 お車でお越しの方は、当社駐車場をご利用ください。</p>



お問い合わせ先 (052) 689-1129 (株式会社ユー・エス・エス 統括本部総務部)



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。



スマートフォンで読み取ると、
 株主総会会場までのナビゲーションが
 ご利用いただけます。

